

東北文化研究室紀要通巻第四十五集別冊（平成十六年三月）

島守四十八社にみる地域と信仰

—— 三戸郡南郷村島守地区の事例から ——

アンドリユーズ・デール

島守四十八社にみる地域と信仰

——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

アンドリユーズ・デーブル

一 はじめに

青森県と岩手県の県境にある農村の南郷村は、昭和三十二年三月三十一日に旧島守村と旧中沢村とが合併してできた村である。島守西方の中沢村が乾燥した高地であるのに対し、湿潤な島守盆地は水田が多かった。中沢村は一部地区を除いて積極的に合併を受け入れた。一方、多くの山林野原を所有し財政が豊かであった島守側は「財産が吸収される」と合併に反対したため、島守の財産区は島守だけのものとして残すという条件で合併に合意した。合併してから数年間、中沢と島守は互いに役場舎を放棄せず、当選した村長は自分の地区にある役場から管理したので、政権の交代により、「一村二役場」となった。行政に対する意見の違いがあまりに激しいので、当時、誕生したばかりの南郷村は「難合村」と表現されて新聞でも話題になっていた。財政問題はともかく、島守地区と中沢地区との間の文化的差異もその根にあつたとされる。合併当時、島守村は山に囲まれ他所との交流が少ない地域であり、島守盆地から中沢に行く山道は幅一メートル余の細道で、村人が利用するのは濁酒造りの酵母を買いに行く時だけだったと

いう。このように閉鎖的な環境で育まれた島守地区の文化的特徴は、島守盆地独特な「島守弁」に指摘することができる。

他の農村と同様、過疎化や高齢化に苦慮してきた島守地区は、今なお多くの問題を抱えている。とりわけこの地区では人口減少が進んでおり、それに伴い、この地区の長い歴史の中で築かれたローカルカルチャーの意味までもが消えかかっている。

本稿では、青森県三戸郡南郷村の島守地区で昔から祀られている「島守四十八社」と呼ばれる神仏を対象としてとりあげ、今日まで地域社会を支えてきたこの神仏に対する信仰と社会との関係に焦点をあてて論じてみたい。

二 島守四十八社に関する地域の活動

島守地区では現在、青森県が計画した「田園空間整備事業」を実行中である。平成十年には、島守地区全体を「青空の下の博物館」に見立てるといふ田園空間整備事業が開始された。この事業がきっかけとなり、住民によりいくつかの組織ができた。その一つである平成十三

年設立の「島守四十八社の会」では、青森県三戸地方農林水産事務所の指導下、住民が主導する島守四十八社の復活運動が「村づくり」の一つの観念となっている。

この会は、神社の地主達を中心とした地区の住民で構成されている。平成十三年十二月十二日に島守四十八社の現状確認調査を行ない、その後同年十一月には「島守四十八社巡りワークショップ」が始まった。三戸地方農林水産事務所が平成十三年十一月四日に配布した『島守四十八社巡りワークショップ』の中には、島守四十八社を復活し、島守田園空間博物館のメイン展示とすべきことと書かれている。これにより、この事業において島守四十八社が重要な意味を持つようになった。書かれた内容は、以下のようである。

さて、島守四十八社は、先祖代々から島守の守り神として祀られ、島守に住む人たちの心の支えとなってきました。島守四十八社には、八太郎にまつわる伝説ほか数々の言伝えもあり、島守地域にとつて、子々孫々に残し伝えていかなければならない重要なお宝と言えるのではないのでしょうか。ところが、現在島守四十八社について、地域では聞いたことはあるが「本当にあるのか分からない。」「どの社が四十八社か分からない。」「何の神様かわからない。」「どの社が四十八社か分らない。」「何の神様かわからない。」という残念な状況にあります。このままでは、地域の貴重な資源である島守四十八社を知る人がいなくなってしまう。

ここからは、行政が住民の持つ島守四十八社に対する意識を薄いものと認識していることが読み取れる。これが事業成功のための必須条件であるかともかく、事業の都合により、「無理やり」に島守四十八

社が指定されたという批判的な声も聞かれる。

三 島守四十八社の調査方法

小井川潤次郎は『是川・島守』（平成四年、東北プリント）の中で「島守四十八社の神々」に触れているが、これ以外に島守四十八社についての記述は僅かである。その大部分は地元で発行した郷土史などであり、例えば、昭和五十七年、「郷土の昔を語る会」が発行した『むかしっこ』（郷土誌）の島守四十八社のリストには、四十八神仏が列挙されている。このリスト作成時の昭和五十一年に、島守地区では村の長老達の男性を十三名集め、「島守四十八社に関する協議会」が開催されている。その結果、島守四十八社がどこにあるか何の神が祀られているかという聞き取り調査し、島守四十八社のリストが完成した。このリストは内容的には詳しくないが、社の名・場所・摘要という三つの欄に分けられている。「場所」は字名または地主と考えられる人物の名前であり「摘要」という欄には神社の由緒や効験などが記載されているが、半数に関する説明はない。その後『むかしっこ』に載っていた島守四十八社の表に基づき、青森県の指導により「島守四十八社の会」が田園空間博物館の事業において神社の所在を確認する調査を行なった。筆者も島守四十八社に関する情報が少ない中で、同表に基づいて神社を回りながら、管理者および一般村民の島守四十八社に対する意識について聞き取り調査を行った。また可能な限り神社の棟札を記録して、管理者との繋がりを確認した。

四 地域の現状

現在、島守地区の全戸数はおよそ七百軒である。その中で、農家は兼業農家を含めて約五百軒であり、地区全体は農村と考えることができる。地形的に島守は周辺の高地と異なっており、中部は西から東に広がる盆地である。二つの川がこの盆地に流れ込んでいるが、大きい方は新田川であり岩手県から太平洋に流れ込む。また、岩手県方面から盆地の真中で新田川に合流する古里川という支流もある。盆地には水田が広がり、同様にこれらの川の両側には水田がある。この川と川の間には高地があり、この高地からは多くの泉が二つの川に流れ込む。このような環境のお陰で、昔から周りの村より旧島守村は豊かな米生産地だったと言われる。四十八社は盆地の田園地帯に広がっており、盆地を囲んだ山上に点在している。この盆地という地形的な環境が閉鎖的社會を作り出したと島守の人が説明するが、そのような中で、島守四十八社に代表される地域の特徴的な信仰からは、この地区の社会的特徴をいかに把握できるであろうか。そのためには、先ず島守四十八社の内容を検討しなければならない。

二 四十八社の実態

(一) 八の太郎における伝説

島守では、多くの昔話が聞かれる。これらは、語り手によつて多数のバリエーションがあるが、四十八社に関するものは、次のように語

られることが多い。

八の太郎という島守で生まれた男がいた。ある日、川で捕った魚を次々に食べてしまい喉が乾いたため、古里川の水を飲み始めた。いつの間にか八の太郎は川の水を飲み干しながら、新田川の上流の世増という所にたどりついた。結局、水が足りないため、八の太郎はこの島守盆地が沈むような湖を作ろうとしていたことがわかり、新田川を巻集落のところで堰き止めようとした時、四十八社の神々が虚空蔵山に集まって相談をし、皆で八の太郎を追い出した。しかし、その時、一人の地蔵は無関心で手伝わなかったことから、他の四十八社によつてその地蔵は両腕をとられてしまった。それ以来、この地蔵は村から去ったという。

この昔話からは、四十八社が島守の本家の神を指すものと推測される。そして実際、現在に至つてもこれらの本家は神社の管理者として知られている。昔、本家はそれぞれで祀る神々から神意を伝えてもらい、分家に政治的な影響を及ぼしていたと考えられる。言うまでもなく、本家は宗教的に政治的に地域社會に対して実力を行使して、村の生活や暮らしを守ったといえるだろう。まず、島守四十八社の信仰を詳細に述べたいと思う。

(二) 島守四十八社の詳細

以下、『むかしっこ』の記載に筆者の調査結果を併せて、各神仏を紹介する

一 新山権現 荒谷地区。春日本家①の屋敷地にある神社で、新山権

現を祀っている。この神は通称「ゴンゲンサマ」と言う。祭日は毎月十七日である。多くの島守四十八社の管理者と同様に、旧暦ではなく新暦で祭日を定めている。そしてまた、この島守地区の数多くの神社と同様に、六月の第一日曜日の「島守春まつり（虚空蔵祭り）」の時にも祭る。普段は水と酒を供える。イエの人たちは個人でこの神社を祀って管理するが、正月と「島守春まつり」の時には、「権現様」（獅子頭のこと）を出して村の神楽で使用する。正月は神社から家の神棚に移して祀る。先祖代々からの棟札が五、六枚あり、それは文政・安政時代からのものであると言う。亡くなった現戸主の父が彫った「子育て観音」と「子育て龍神」も社殿の中に置いてある。子育て観音のモデルは母である。神社の前には、昭和十四年に立つた「荒谷新山大権現」の石碑がある。神社の脇の小祠の中に、石をご神体とする山ノ神が祀られている。

二 天満様 荒谷地区。「オデンマサン」と通称されるこの神は、以前、集落の川の対岸の西の山にあったが、道路の整備事業に伴い、そこより下の畑近くに移転した。現在参拝者はなく、この神は祀られていないようである。或る本家の山にあったというが、そのイエの者には記憶がない。また現在は、祠の石跡しか残っていない。島守の四十八社の中で、天満宮は三カ所もある。一般に学問の神として認識されているが、「田守」の訛りともいわれる。実際その多くが畑や田の上の山に位置していることから、農神様と考える村人もいる。

三 白馬祖神社 荒谷地区。この神社は、地主である中村本家の屋敷から離れた集落の上の山奥にあり、同集落にある出羽三山講の行屋の

裏で見つかった。この神社はソーゼンサマ（蒼前様）と呼ばれ、牛馬の神様とされる。島守地区全体では牛馬を飼うイエがなくなつたが、馬の生産地であつたこの地区では、牛馬を飼うイエや馬を売買したバクロウは、この神社を祀つたという。現在この神社は祭られていないが、旧暦六月一日は牛馬を遊ばせる祭りの日だつた。祭日には、酒・果物・餅など七種類の供え物をした。その他、正月にも参拝した。神社のお宮には木造の馬や、競技会で優勝した馬の写真が納められている。棟札は九枚あるが、新しく書き直したものがほとんどである。しかし明治五年の棟札だけは当時の物と見られる。いずれにしても貴重な史料であると考えられる。以下に、その年号と神仏名、祭主名を記載する。

寛永二年、正善神社、助蔵（別当）

天明八年、正善神社、助蔵（別当）・治五平（名主）

弘化二年、正善神社、治五平・惣助

明治五年、白馬祖神、助蔵（願主）・榊原常壽（祭主）

明治三十五年、正善神社、太田倉吉（神主）・太田亀吉（戸主）

大正十五年、蒼前神社、太田亀吉（神主）・中村孫吉・春日芳松・

山田外之松・冷水松之助・春日興○松・春日万之・根岸千代

松・金谷留吉・春日辻松・根岸福松

大正十五年、蒼前神社、太田亀吉（神主）・太田龍吉（戸主）

昭和十一年、正善神社、太田亀吉

昭和十三年、正善神社、太田亀吉（神主）（戸主）

以上のうち、天明八年の棟札に記された太田本家の助蔵は、村上本家

の治五平と同時期に島守名主を務めた。治五兵と弘化二年の棟札に載る惣助は、砂倉本家①の地主であつた。大正十五年の願主の人たちは荒谷集落の者であるが、この札には現在の地主のイエが載っているのがみられた。それは中村本家の中村孫吉（昭和三十四年没）である。

四 七ノ神 荒谷地区。この七ノ神は八幡宮に祀られている。この社殿は、荒谷杵伝承館を兼ねている。金毘羅権現と庚申は七ノ神と合祀され、えんぶり組がお神酒上げをする。昭和五十六年八幡宮を改築したが、以前の建物は築二百年程のものでつたと言ふ。四百五十年前七組のえんぶりが八戸の祭りに出た時、島守で火災が発生し村が焼けた。その後、えんぶりの親方が責任をとって腹を切つたと言ふ。櫛の木の下には、えんぶりの烏帽子を七つ埋めたと言ふ現在も語り継がれている。

樹齢およそ四百年の櫛の木は、現在南郷村の天然記念物に指定されている。神社の境内には四基の石碑がある。参宮記念として昭和九年に立てられた「年金毘羅山大権現・天照皇太神宮・四国三十三所全」の石碑は、昭和八年旧十二月八日から昭和九年旧二月三日にわたつて参拝した記録である。もう一基の「金毘羅山大権現・天照皇太神宮・四国三十三所全」には、皇記二千六百年に建立したとある。また明治七年の「岩手山神社」と同年の「寄進付」の石碑が隣に並んでいる。

五 水神様 荒谷地区。何も現存せず、詳細不明である。農作業の守護神とされ田んぼの側に祀られたそうだが、昭和四十年頃の道路工事で降、行方不明である。

六 大日如来 荒谷地区。これはカモドカエシ（倒産）したT本家の神社であつた。T本家が祀らなくなつたため、T本家と何も関係がな

い隣の山の家が祠を拾い、自分の家で祀るようになった。以前は、T本家の屋敷地にあり、杉の木の下でわかりにくかつたので、山口氏が自分の屋敷地の道路沿いに移したのである。

毎日ご飯を供えるが、とりわけ十二月八日・正月・彼岸・盆は念入りにお供えする。大日如来は耳の神として知られているが、この祠の側には、桶のように作られた石があり、昔集落の人々がその中の水に紙を入れ、水に浮かぶか沈むかによつて牛馬の病気や具合を占う「オヨリ」をしたが、現在では見られない。ここには、五枚の棟札が奉納されている。一枚は判読不能だが、その他は以下である。

文化二年、大日如来、千助

嘉永二年、阿弥陀如来、当村一流

明治三十一年、大日如来

昭和四十五年、大日如来、山口鐵之助

七 スイテン宮 荒谷地区。スイテン宮と呼ぶが、祭神は不明である。島守盆地区田園空間整備事業のため設立した「島守四十八社の会」が指定するスイテン宮は根岸分家の屋敷にあるが、このスイテン宮は根岸本家の神社と認識されている。本家が分家に土地を分けた時、祠がそのままになったものとされる。現在両家では、島守四十八社のスイテン宮が集落にあるかどうか分からないと話す。

主として本家の者は毎月十七日・正月・盆の時に、酒やご飯などを供える。イエの守り神として、病気にならないようにと拝むという。十年ほど前、古くなつたので祠を作り直した。棟札は、以下の二枚である。

明治三十八年、久保ヶ原神社、火産霊大神、根岸福松

平成二年、久保ヶ原神社、火産霊大神、根岸寿彦

八 春日大明神。荒谷地区。地主は神社と同名の春日本家^②であるが、同族神としては祀っていない。実は、この地区には、本家として認められている春日家は数軒がある。それらは元々同じ系統であろうと地区の人たちは認識しているが、春日総本家がなくなつてから、イエとイエの繋がりが不明になつたようである。現在の祀り方は不明であるが、戦争中には、戦地へ行った子供の安全を祈り、親たちが参拝したとされる。春日大明神が、「いくさの神」として知られているためであらう。神社の前の「伊勢参拝記念（昭和十八年）」と「金毘羅宮・八幡大神・天照皇大神宮・春日大神・四国三所の参宮記念（昭和十五年）」の記念碑はそれを示すものと考えられる。境内には春日大明神神社、正一位伏見稲荷大明神などが合祀されている。また、社殿には文政二年の兎が描かれた絵馬も奉納されている。その他、境内には二基の石碑、「岩手山神（明治六年）」と「金毘羅山神社（明治三十三年）」がある。棟札は、次の八枚保存されている。

平治二年、春日神社天津児屋根命、新左衛門（別当）

安永八年、春日大明神、春日兵太郎（別当）

文政四年、春日大明神、三郎衛（名主）

文政十三年、春日大明神、三郎兵衛（名主）

嘉永元年、春日大明神、三郎兵衛（名主）

明治二十一年、春日大明神

明治四十一年、春日神社天津児屋根尊、春日仁太郎（当社別当）

時不明になつたが、明治十五年高松寺の住職清厳浄翁が虚空蔵堂を龍興山の下に設立し、大開神社と名乗つた。そして頂上の堂には豊玉彦命尊が祀られることとなり、当時の山号から龍興山という神社名になつた。明治五年、龍興山神社は村社高山神社に合祀された。

龍興山には、多くの神社が点在する。龍興山の神輿を所蔵する赤坂神社・駒形神社・成田不動、そして四十八社に入る秋葉山大権現（十二）・雨龍権現（十三）・岡谷稲荷および呑口稲荷（十九）、がそれぞれある。数多くの神が鎮座していることは、近くの虚空蔵堂も含め、ここが島守地区の信仰的な中心になつていゝことを推測させる。

以前「虚空蔵祭り」や「島守詣り」、「虚空蔵さんのオサガリ」などといわれた祭りは、現在「島守春まつり」という通称で毎年六月第一日曜日に行われている。その際には、福一満虚空蔵菩薩と豊玉彦命尊を祭神とする龍興山神社、高山神社の例大祭が合同で行なわれている。旧暦四月十三日だった例大祭は、昭和五十年から第一週の土、日曜日となつた。

十二 秋葉山大権現。門前地区。龍興山の頂上から下がった崖に位置する。二つの木の祠が並んであり、祠の中には、神楽で使うゴング（獅子）の頭がご神体として安置される。毎年三月十八日、朝五時ごろから盆地のいくつかの集落代表が山を登つて、防火安全のための祈願をする。荒谷、下門前、上門前、高山の集落が個々に参拝するが、この時各集落から代表二、三人が「秋葉様」の祠まで行つて、お神酒をあげ、押んで帰る。その晩それぞれの集落の集会所で、各イエの代表が集まり、集落としてお神酒上げをする。この日は、外で火を燃や

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

昭和五十七年、春日大明神、春日サキ（施主）

平治二年の棟札は、それほど古くは見えない。新左衛門は、江戸時代後期から明治にわたつて龍興山神社の別当職だった人物の可能性が高い。何らかの理由で、例えば、社の位を示すために再作したものと思われる。

九 天満宮。荒谷地区。根岸本家（上述の七）はなくなつた本家から山の土地を購入した際に、この小石の祠をもらった。村の多くの天満宮は、学問の神様として祀られている。ここには酒・ご飯・餅を正月に供える。神札はない。

十 薬師如来。荒谷地区。近くに住む春日本家^③が、この神社の管理者である。祖父が亡くなつてからは、イエの者が正月・盆に参拝するが、旧暦四月八日の祭りは行わなくなつた。ロクブを家に泊めた際、この御本尊をおいていったという伝承がある。目の神様として知られていたため、目が悪い人が奉納した鏡が社殿内に数多く納められている。境内には昭和三十三年の「金毘羅山大権現・天照皇太神宮・四国三十三所全」の石碑が一基ある。棟札は、次の一枚だけである。

天保二年、薬師如来、兵太

十一 龍興山神社。門前地区。山名は浅田山、山号は龍興山だが、多くの村民からは「コクゾー山」と呼ばれている。その理由は、明治時代まで虚空蔵菩薩がここにあつたからである。ところが、明治元年太政官布告により虚空蔵菩薩堂は廃止になり、虚空蔵菩薩像を没収しに役人が来る直前、お堂の別当橋場新十郎が密かに龍興山の山の奥に移したため、破壊焼失から逃れたと伝えられる。その後仏像の所在が一

すことは厳禁される。祠の中には、以下の棟札三枚がある。

昭和二十一年、秋葉山大神、総代：砂倉常助・築瀬綱蔵・冷水松

之助・瀧澤歳造・高長根倉吉・太田一榮

昭和二十二年、火産之大神、石橋芳蔵（宮司）

昭和五十一年、秋葉山不動大神、松村長一郎・マツエ

昭和二十一年の総代は、皆それぞれの本家の地主だった。この中の砂倉・瀧澤・高長根は四十八社の地主・管理者でもある。さらに砂倉本家^①は、今でもこの秋葉神社や龍興山神社にある浅田山の地主である。砂倉・梁瀬・瀧澤・高長根の各氏は、当時の島守村の村議会議員であり、太田氏は村の助役でもあつた。

十三 雨龍様。門前地区。龍興山の麓の虚空蔵淵の上にある木造の祠の中に、リュウジンサマと呼ぶ「雨の神」が祀られている。特別な祭日は現在みられない。祠の扉にある銘によると、昭和四十七年旧四月十二日に祠が改築された。祠の中には、「明治四年、江花沢村中」そして「昭和十七年、天龍神、村上芳蔵」、「天照皇大神」という三つの棟札が置いてある。戦前、盆地内の他の集落でも雨乞いをここで行なつたが、今は門前集落の人々だけで管理している。この神は元々虫追いとは関係がなかったようだが、平成十年、門前地区の住民が戦後に消えてしまった虫追いの行事を復活した。以後、虫追いの祭りの日はこの雨龍権現の祠にお神酒をあげ祈る。門前の人々は現在、虫追いの運行前にここに参拝し、狭い岩棚で祠の前に立つて囃子を流す。

十四 福一満虚空蔵菩薩。門前地区。治承元年、平重盛が父清盛の不忠を諫めたが聞き入れられず、密に京都を去つて余生を島守で送つたと

いう伝承がある。平重盛は兜の前立てに隠し持ってきた虚空蔵菩薩を龍興山の山の頂上に安置し祀ったが、それが島守地区の虚空蔵信仰の始まりとされている。

福一満虚空蔵菩薩の仏像は、島守に唯一ある寺の本堂に安置されている。この寺は、臨済宗の瑞雲山高松寺といい、開山は室町時代の宝徳元年と言う。八戸藩成立以前から信仰され、貞享四年の二代南部藩主南部遠江守直政公の日記には、彼が武運長久祈願所に定め、高松寺を通して虚空蔵菩薩尊一体を寄進したと記されている。

明治維新まで龍興山は虚空蔵菩薩が鎮座する山として信仰を集めていたが、廃仏毀釈により明治十五年山麓の現在地に移安されたと言う。しかし別当橋場新十郎が虚空蔵菩薩像を奥の院に預けた後、一時行方不明になったが、その仏像は高松寺の御本尊とは異なり、平重盛が持ってきた一体であるとされ、門前の旧家で秘蔵しているとされる。

現在は「虚空蔵祭り」の時、高松寺の本殿から、福一満虚空蔵菩薩の仏像を堂に納め、祭りがすんだ翌日に、また本殿にお返しする。元の祭日は旧暦の四月十三日だったが、現在では六月第一週の土、日となった。土曜日が前夜祭で、翌日が本祭である。

島守の虚空蔵堂は、日本三大虚空蔵菩薩の霊所の一つであるとされる。虚空蔵菩薩は、知恵・開運・交通・海上安全・家内安全・縁結びなど、諸願成就の菩薩で丑年虎生まれの守り本尊として信仰を集めている。

十五 八坂神社。門前地区。以前管理していた館下本家は、戦後仕事のために八戸市に移った。その後、何年か経って、祠が古くなったの

で、宮大工である大坪秀次氏が平成九年に祠を建て直した。彼は正月・盆・六月一日に一人で参拝し、お神酒をあげる。昔、熱病（腸子フス）にかかった人々がここへお参りに来たと言えられる。また『郷土史語り草（続編）』に載っている島守館の図面を見ると、この八坂神社の現在地は鎌倉時代の館にあった神社の位置と同じであることが分かる。祠にある棟札は六枚である。

嘉永四年、〇〇〇、〇〇〇

嘉永七年、〇〇金神堂、卯之松

明治四年、八坂神社素盞男命、館下市之助

明治二十八年、八坂神社素盞男命、館下寅吉

平成九年、素盞鳴大神、大坪秀次

もう一枚は「奉納八坂神社敬白、川畑徳次郎、三戸嶋守村」と書かれたものであるが、旧島守村時代のものと考えられる。

十六 住吉大明神。門前地区。八坂神社（十五）の隣には住吉大明神があり、両社の祭神は共に大坪氏によって管理されている。住吉神社は棟札がないが、「嘉永四年三月十八日、施主門前村」と石の台に刻まれている。

十七 ビシャ門天。門前地区。ここには毘沙門と七福神が祀られている。以前、田中本家の田んぼから移したそうだが、少なくとも六十年前から集会所にあつたと記憶している人がいる。集落の行事の際に併せて祀る。例えば、ヤマビラキ（山開き）で集会所に集まった場合など、お神酒上げをする。集会所の玄関前には鳥居があるが、これは集会所にある神社のためのものである。祠の中にある最も古いと見られ

る棟札は読めないが、以下のように当社はかなり歴史があることが分かる。

寛政七年、毘沙門天、久五郎（別当）

文化〇〇、毘沙門、久五郎（別当）

文政五年、毘沙門、（別当）

天保二年、毘沙門、久五郎（別当）

明治十五年、毘沙門、田中石松

大正三年、毘沙門、田中申松（社守）

大正十一年、〇〇〇、当村

このうち久五郎（一八九八年没）は、田中本家の主として当社の別当の役をつとめていた。田中石松がどのイイに属したか不明であるが、申松は父の久五郎の跡を継いだことが墓の戒名碑から明らかになる。

十八 山ノ神。門前地区。旧島守村の入り口の山道側に位置する。山ノ神のシンボルと言われる三本の木の元に石の祠が位置されている。

この場所の下から湧き水が出ているが、数年前の地震で、水量が少なくなつたと言う。この地名は山ノ神といい、山ノ神の山として知られている。旧暦十二月十二日が、山ノ神の縁日とされる。その日、地主である高長根家という本家の代わりに、川畑家を名乗る分家の人がお神酒をあげて拝む。分家と同じように川畑という姓を名乗っていた

高長根家は、自分の土地（山）から名前を取ったと言う。今でも、山ノ神は女性であると言われることから、男性しか参拝できない。昭和二十一年に建てた鳥居には、「奉納、大山任命社前鳥居」とある。二枚の棟札があり、一枚は判読不明だが、もう一枚は同昭和二十一年に

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

川畑太三郎（旧島守村歴代村長）によって納められたものである。

十九 稲荷大明神。門前地区。龍興山には、二つの稲荷の祠がある。一つは龍興山神社の社殿の側に位置する呑口稲荷である。これは島守四十八社の一社と言われる。祠の中には一つの鏡以外、何も無い。一方、大開稲荷神社（明治三十七年）は、金毘羅神社（明治〇〇年）と共に一つの祠に合祀されている。大開神社は福一満虚空蔵菩薩（十四）が明治時代、神仏分離により、現在の龍興山神社の頂上から遷座した神社でもある。大開稲荷神社の名前から、明治時代この神社は虚空蔵菩薩と逆に山上に移った可能性があるが、名前以外にこの仮説を支える史料はない。数多くの稲荷の小像の他に、棟札二枚がある。

明治三十二年、金毘羅神社大巳貴命、〇〇寅吉・〇〇権次郎

大正三年、金毘羅神社大巳貴命、砂倉熊太郎

このうち明治三十二年の棟札は、八坂神社（十五）の館下本家と同じ家のである。大正時代の棟札に載る砂倉熊太郎は鴨野明神の「かもこ神社」（二十八）または馬頭観世音の山ノ木神社（三十三）を祀る砂倉本家①の主人であった。

二十 高山観音。高山地区。明治初年まで高山の正観音が信仰を集めていたが、神仏分離により廃止され、高山観音は高松寺の管理に変わって寺に移った。旧新山神社が改築されて高山神社となり、伊邪那岐命と伊邪那美命という夫婦の祭神が祀られた。その頃、高山神社には島守四十八社も合祀された。同時期高山神社は、村社として指定されている。今でも、多くの島守地区の住民は高山神社の札を神棚に奉祀する。昭和五十八年の山林大火災によって焼失した高山神社はその後、

再建されて現在に至っている。

高山神社の麓にある集落では、高山本家の代わりに分家が先代から別当を務めてきた。その分家の屋号は「別当」である。このイエは今でも神社を管理しているが、祭日には村の別当となる林萬治を呼ぶ。八月十七日・旧七月十七日・十二月十四日・盆十七日・正月が、高山神社の祭日である。現在、社殿には八幡宮・金勢神社・大歳神社・宇気母智神・天満宮・春日神社・神明社が合祀されている。その上、境内の社殿前には、昭和五十四年に弘法大師建立同志会が立てた弘法大師の石像、平成五年に立てた庚申塔・金勢神社・薬師神社の祠・高山稲荷の石碑がある。さらには高山観音信仰が村人の心に強く根を下ろしており、昭和五十年に高山聖観世音像建立期成同盟会が高山神社に高山聖観世音像を建立した。また、開伎聖観世音の小さい祠もある。前者は奥州糠部三十三観世音の第四番になっている。高松寺に観音像が鎮座されているので、寺あるいは高山神社にお参りする人も当然みられる。

高山神社は、名前通り小高い山に位置している。百七十五段の石段は真つ直ぐに頂上まで続いている。山の麓には六基の石が並んでいるが、これらは以前高山集落内にあつたもので、道路工事のために整理されたものである。三基の庚申塔は、文化八年の二基と寛政九年のものである。その他に、昭和五十七年の「高山松次郎奉納」、昭和三十八年の「高山水道記念碑」、文化五年の「供養塔」がある。頂上に至る直前の所に、山門を護る文政二年高山不動明王と年期不明の毘沙門天という二基の石像がある。または高山神社の社殿の前には、文化十

年の石灯籠二基と寛政七年の「手洗石」が置いてある。

二十一 コンセイ様。高山地区。高山観音(二十)の山の頂上に鎮座する。この高山金勢大明神は山火事の時、不思議とコンセイ様が祀られている神社の建物だけが焼けずに無事だった。これは、岩手県巻堀より移転されたと伝えられており、島守の人が中心ではあるが、八戸市などからも木や石の男根を奉納する信者がいる。奉納する男根には、名前・住所・奉納した日付などを記す。これは、妊娠祈願のみならず、家内安全や健康祈願でもある。

二十二 アタゴ大権現。江花沢地区。山の奥にある小さい宮の形の石が置いてある。木で作った鳥居は既に倒れている。地主は近年門前地区から高山地区に転居したが、アタゴ大権現は以前から江花沢の山にあつたと言われる。地主の村松本家は前の世代から牛馬を飼つておらず、本家とそのイエの分家は牛馬の神様と言われるアタゴ大権現を現在山で祀つていないが、分家の祭壇でアタゴ大権現の棟札や偶像が納められている。ところが、松村本家と分家は「アイカモド」すなわち同じイエから分家したものの同士でもあるが、本来の本家が倒産したところ(カモドカエシ)がきっかけで、一軒が本家の役割についた。

二十三 大日如来。江花沢地区。耳が悪い人が拜むとよいと言われる。お椀の底に穴をあけて供える。社殿の外に数多くのお椀を下げたものがあり、どれほど多くの人が参拝していたかを示している。屋敷地に建てた大日如来はこの集落の一番大きい神社であり、平脇本家の家のすぐ下に位置している。平脇本家は、隣にある総本家から分家したものであるが、江花沢には総本家より分家が多い。平脇本家がこの神社

を管理する理由はそれかもしれない。以前平脇本家は、十二月七日に総本家や分家の人たちに来てもらい、お膳を出し、大日如来を祀つたと言いが、今は正月平脇本家だけがお神酒を上げる。

神社の境内には嘉永五年に立てられた石灯籠と昭和十五年に奉納した獅子二基がある。また、手水舎が昭和六年に平脇家により納められた。その他に、二基の石碑があり、一つは同集落の四戸岸氏が昭和四十二年に納めたもの、もう一つは島守中の参拝者が建てた「金毘羅山大権現・天照皇大神宮・四国三十三所」の参宮記念碑である。これは二十名の名前と出発した昭和八年旧十二月八日、帰宅した昭和九年旧二月三日の旅のことが書いてある。棟札は次の二枚ある。

慶応三年、大日如来堂、当村中

明治四十二年、大日神社、江花澤村中

二十四 山ノ神。江花沢地区。坂本家は、祭日十二月十二日この山ノ神神社で幟を立てる。既に消滅した祀り方であるが、米粉で作った「トシギ」という餅十二個をお膳に載せて供えていた。十二は、一年の月の数を意味する。それ以外に、盆・正月・春秋彼岸にも参拝する。昔は分家も来て、お膳やお酒を用意し、一晚を過ごしたと言う。現在分家の人たちは来ない。境内は山中であるが建物は無い。その代わりに小さい石の祠が一本の太い松の木の根本にある。高山神社にあるコンセイ様と同じように前の山火事の時、不思議にこの一本の木だけが残った。現在、周りの木より高く目立つ。境内には、「山之神」「佐倉神社」「岩手山神社」「櫛引八幡神社」「蔵王神社」「三峯神社」「四国金毘羅神社」「出羽三山・月山神社・湯殿山神社」の石碑がある。

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

二十五 八幡大菩薩。長瀬地区。現在中里本家の屋敷地にある。戦後「神様が禁止された」ため、近所から神社がなくならないように近くの畑から移したと言う。祭日の、旧暦八月十五日、一月十五日にイエの守り神として供物を供え、お神酒上げをする。正月には、隣近所の人たちが参拝に来ると言う。境内には弘化二年の御神燈一基、天保十一年の御神燈二基、文政十年の獅子一基、文政九年の供養塔一基、文化三年の手水舎が社殿の前にある。八幡宮の歴史は棟札によれば十六世紀に遡り、この島守地区の最も古いものと考えられている。

天正二年、釈迦牟尼如来、源政康。

慶長十五年、〇〇〇、八戸三五郎 直政。

さらに、村の別当を勤めた榊原本家が所有したこの神社の棟札によると、他の集落にある本家が神社の祭祀に主に関与していることが明らかである。棟札には次のようである。

明治四年、八幡大神、源三郎(社守)・治五平(施主)。

ここに書いてある源三郎は中里本家の主人であり、しかも長瀬地区にある八幡神社の境内地の主でもあつた。一方、治五平は当時の村上本家の主であつた。村上本家は川の向こう側の豪農で「酒屋」と称されていた。弘化二年の御神燈は上記の大日如来(二十三)の孫四郎と呼ばれる人によつて納められた。平脇本家は、今でも屋号である孫四郎の名で呼ばれる。

二十六 新山権現。長瀬地区。上述した中里本家の畑に祀られている。「山神様・新山権現・不動明王・八幡大明神・龍神様・稲荷大明神」が合祀され、新しい石碑と見える。しかし以前は建物があつたようで、

たった一つ残る嘉永元年の燈籠がこの神社の古さを示している。

二十七 熊野権現。長瀬地区。中里本家の八幡宮（二十五）に熊野権現と考えられる石があるが、特に祀られてはいない。

二十八 鴨野明神。砂籠地区。江花沢集落の近くに鴨子沢という字名がある。昔この沢で一人のマガギが狩りをした時、二羽の鴨を見つけ、一羽を一発で仕留めたが、他の一羽が死んだ鴨を抱いて守ったと言う。それを見たマガギは獵師をやめ、お堂を立てて、鴨たちを祀ったという。これは、「かもこ神社」に関する伝承である。明治中頃、太田本家により江花沢から現在地にある砂籠集落に移った。12 一つの時代かは明らかでないが、これは砂倉本家①の祭神である。「かもこ神社」として知られるこの神は、目の神様として信仰されていた。目を治すためアカジャという木から杖を作り、その杖を持って参り杖を納める風習があったという。また鴨の形に木を刻んで神社に納めたこともあった。この神社の中には、今も四十二個（内プラスチック一個）が奉納されている。その中で、銘がついているものは以下の十八個である。

御寶前、高山タマ

女鳥

男鳥

女鴨

男鴨

青森県三戸郡島守村砂籠、館千太郎、十才

明治〇〇年旧二月二十七日、奉納加武大明神、袖中サヌ

明治十七年五月十二日、奉納加茂大明神、陸奥国青森県三戸郡島

守村門前、大坪寅吉

明治十八年旧十二月十二日、奉納加茂大明神、青森県三戸郡島守村門前、願主上町〇ド

明治二十六年旧十一月八日、奉納加茂大明神、砂倉ハツエ、二十歳

明治二十七年、加茂大明神、松村ハナ

明治三十一年旧四月八日、〇〇〇松・〇代野〇松

大正十二年旧七月九日、奉納加茂大明神、島守村、〇〇二ガ

昭和五年七月奉納、馬場ゆきの、大正二年一月十八日生

昭和七年旧五月十日、奉納加茂大明神、目の御守家内安全願青森

県三戸郡島守村大字島守字〇〇十七番地、納主日山徳松

昭和九年旧三月九日、奉納加茂大明神、納主日山徳松

昭和十年旧六月〇〇、青森県三戸郡島守村字〇〇、納主長瀬えつ

昭和十一年旧正月二十九日吉日定、目守神加茂大明神、三戸郡八

戸市字類家、寺下石蔵之妻ミエノ子供、願主寺下市兵衛

境内には天保二年の手水舎がある他、弘化三年の御神燈が二基神社前にある。神社に納めている棟札は次のものである。

宝曆十年、加茂大明神堂本地正観音、助十〇（別当）

延享〇年、賀茂大明〇、助七（大工）

天保二年、賀茂大明神本地正観音菩薩、彦右衛門（大工）

天保五年、熊野山権現白山権現、彦右衛門（大工）

明治十五年、愛染明王

（年月日無し）、出羽神社・月山神社・湯殿山神社

管理については、現在県外に住む本家の代わりに分家が当たっている。神社への供え物は毎月十九日に上げる。本家のイエの神棚には、毎日のように米・水・お茶などが供えられ、祈られている。

二十九 春日大明神。坂本地区。坂本集落のたった一つの神社である。昔洪水があり、荒谷の春日神社をここに避難させてから、坂本集落でも春日大明神を祀りはじめたという。集落の上の山に位置する。社殿の中には、おそうぜん様・金山大明神・山の神・春日大明神の四柱が祀られている。境内には、小さい祠があり、そこに稲荷神様が鎮座している。昭和十三年に獅子二基が坂本集落の人たちに奉納され、昭和十四年（一九三九）の手水舎と共に境内に置かれている。この神社は地区の多くの神社と同じように高齢化に伴い、昔ほど人が集まらず、祭りが消えかかっている。以前管理や祀りの責任は坂本本家にあつたが、今は本家の若い世代に主が代わり、集落の年寄りに、祀りの責任が移された。

明治二十六年、春日神社、坂本市太郎（別当）

明治三十九年、春日神社、坂本萬治

大正十五年、春日神社、坂本萬治

昭和九年、春日神社

上記の棟札に見える坂本市太郎（明治三十二年没）は、坂本集落の本家の者である。この本家は現在この神社の境内地の主であるが、周りの多くの山地の持ち主は狹館本家（四十五の天満宮の持ち主）である。

三十 白ヒゲ明神。日ノ戸瀬地区。白ヒゲ明神は、島守小学校の旧教員住宅前にあつたとされる。聞き取り調査の中では、一人も白ヒゲ明

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

神を聞いたことがないという。教員住宅はなくなったが、小さい祠が残っている。その中には、明治時代から昭和にわたつて奉納した数多くの幟が置いてある。そこには湯殿山神社・月山神社・羽黒山神社が中心に書かれており、ここで日ノ戸瀬の出羽三山を信仰した場でもあつたことを示す。祠の周りに、年号不明の金毘羅神社の石碑が一基はある。「日露戦後」と書かれた「鳥海山・湯殿山・石手山」、「馬頭神社」の明治三十四年、「岩手山神社」の明治二十九年、「金毘羅山大権現」の安政四年の石碑が四基ある。また、丸い手水舎がある。その他に棟札が三枚ある。

明治二十六年、稲荷神社、日野瀬村中

明治二十九年、湯殿山神社・月山神社・羽黒山神社・巖〇鳥山神社・鳥海山神社

昭和二十四年羽黒山神社・月山神社・湯殿山神社、川畑太三郎

（島守村森林組合会長）

この稲荷神社の棟札を見ると、下記の稲荷様（三十五）の神社と以前に関係があつたと考えられる。

三十一 ヨロイの明神。砂籠地区。以前、鴨野神社（二十八）と同じ

場所にあつたとされ、昔殿様の鎧を所蔵した所であつたと言う。現在、

ヨロイ明神の棟札の二枚は鴨野神社の中に置いてある。

明和八年、鑑明社堂

文化十年、鑑明神社、〇之嚙

三十二 住吉明神。砂籠地区。現在、住吉明神の神社はない。この神の棟札が、砂籠地区の出羽三山の行屋堂にある。この行屋堂には、数

多くの出羽三山札があり、この中に棟札もある。

弘化二年、住吉大明神、利助

現在は、出羽三山の信者はあまり集まらないといわれる。この神は、特に祀られていない模様である。

三十三 山ノ木林馬頭観世音。砂籠地区。通称「蒼前様」と呼ばれる。島守小学校の裏に砂倉本家①の山の麓に神社があったが、小学校の校舍再建により、砂倉本家①が神社を移した。現在の本家は県外に住むため、分家が留守を預かり代わりに本家の神社を祀っている。管理をする分家が、本家の家の神棚で毎日「蒼前様」に供え物を供え、時々神社へも行っている。供えた水を捨てないで、米を炊く時、お茶を作る時に使っている。

この神社の由来については、言い伝えが残っている。現在の島守小学校の脇にある山の気林の森という所に馬頭観世音の堂があった。昔砂倉本家①は白毛の名馬を大守公（南部公）に献上したと伝えられてきた。大守公は参勤交代で江戸に上る時、必ずこの名馬に乗っていたが、年をとり、最後に島守の砂倉本家①に帰す途中で馬が死んだ。そのため、砂倉本家①が山ノ気林馬頭観世音の堂を建てたと言う。神社の二枚の棟札は次のようにある。

天保六年、馬頭観世音、村上治五兵

明治十年、駒形〇〇、熊太郎

ここでは村上治五兵は十文字にある秋葉山神社（三六）を祀る村上本家の当主であった。そして熊太郎は現在の神社を管理する砂倉本家①の当主であった。しかし天保六年の棟札を見ると、村上本家が元々

上記の金毘羅様（三十四）と同様に小高い所にあった神社で祀られていたが、明治に入り、自分の家のそばに祠を移した。毎月一日、一日尾頭付きの魚・天ぶら・米などを供える。正月、島守の二、三人が参拝に来る。日山家の稲荷神社の古い棟札には、角金という名字の地主名が書かれてある。その後角金は、日山へと名字が変わった。このことは、高松寺の過去帳で確認できる。現在の角金本家と日山本家は元々同じ系統であるが、どちらが総本家かは不明である。

文政七年、山神王権現堂、助八

明治四年、稲荷蒼魂命、角金興四郎

昭和四十三年、山之神大山祇大神、日山三蔵

昭和四十三年、稲荷神社稲蒼魂命、日山三蔵

三十六 秋葉山神社。十文字地区。最初は村上本家がイエの守り神として本宮から分社してもらった。当時頻りに火事が起こったので、集落で土地を購入し、明和五年に神社を創建して火災防止の守り神として祀り続けてきた。祭日は三月十八日である。その日、集落の人たちが集まり、神社で祈願する。その後、他の集落と同様に火災が起らないように集会所でお神酒上げをする。ただし、この集落の人たちは、龍興山にある秋葉様（十二）には参拝せず、集落の神社で拜む。この時以外には、本家の代わりに村上分家が毎月八日に供える（島守地区では出羽三山の行屋堂で信者が同じ八日に集まる）と言う。一方、本家の家にも祀っており、ここでは毎月一日・十五日に、本家で供物を供える。集落の神社は、県道の拡幅整備事業により、平成三年、境内を約半分にして社殿が新築された。裏にあるスパーでは、秋葉様神

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

の神社の持ち主あるいは金品を施したかなど、神社との関係は明らかになっていないが、白馬祖神社（三）の棟札から分かった様に、島守村の本家、いわゆる旦那が村の信仰の場所と関わっている。名前の違う二枚の棟札があるのは、この神社の管理は村上本家から砂倉本家①へ代わった為か否かは不明である。ただし、両家とも酒屋だったが、村上家は先に島守村で酒造りを始め、砂倉本家①より先に酒造りを止めている。その関係でこの神社の管理が村上家から砂倉本家①に移ったものかどうかは不明である。ただ、砂倉本家①が酒造りのために遠く離れた水源から馬車で水を運んだことが分かっており、馬の安全のためにこの馬の神様を祀るようになったとも言われる。

三十四 金比羅様。日ノ戸瀬地区。以前は、稲荷様（三十五）と金毘羅様が合祀されたが、廃仏毀釈により明治時代に集落の上にあった神社（現在、小字稲荷）から下げ、隣土の角金家と日山家に分けたと言う。今、角金家が個人で金毘羅様を祀っており、石と燈籠が一つずつある。燈籠は安政四年のもので、「金毘羅山大権現」と書いてある。石は嘉永三年のものである。小さい祠の中には、四枚の棟札があり、一枚は「金毘羅宮奉懇祈家内安全守護攸」しか書いていない。他の三枚は以下のように書いてある。

文政三年、金毘羅大〇〇、角金右門太朗

明治四年、〇〇〇、角金三九郎

昭和三十年、金毘羅大権現、角金清蔵

ここに載っている氏名は、何れも今の当主の先祖であると確認される。三十五 稲荷様。日ノ戸瀬地区。日山本家で祀られている稲荷神様は、

社の札が頒布されている。秋葉神社の隣にはガソリン・スタンドがあり、スパーと共にこれも経営する坂本氏が、ガソリン・スタンドで火災が起らないよう、毎日都合がいい時間（朝または晩）に神社にお参りする。昔は、集落の人たちが大勢集まって祈願した。その際、子供たちは供えたお菓子をもらいに来た。しかし現在、代が変わり集落の旧家三軒の者は総代になっても、行事に参加していない。その代り、年寄り三〜六人がお神酒上げをする。最近の信仰には衰えがあるものの、集落には信仰心が篤い人たちはいる。例えば、昭和十九年に獅子二基を建てた田名部家は、弘化三年奉納の「手洗石」の代わりに平成三年には新しい手水舎を奉納した。その他、最も古い年代のものには文政七年の御神燈二基である。村上本家が寄付した御神燈には「火防御祀」と書いてある。

三十七 金毘羅様。旦平地区。何十年前前に現在の屋敷地に移った際、以前倒産したイエが祀っていたものを旦平家が引き継いだ。旦平家はこの村に一軒しかない。地主は一人で毎朝家内にある祭壇の前で、家族の健康と幸せを祈るため、合祀された神々を拜む。毎月旧八日はこの金毘羅様の祭日であるが、毎日拜んでいるので、特別なことは行わない。島守中からお参りに来たが、近頃は参拝者の姿自体あまりみられなくなった。金毘羅様の祠は旦平家の家の前、道路沿いにある。低い祠の目印は、赤い鳥居である。狭い境内には、四種の石碑があり、旦平家の先祖が奉納した明治三十二年の「小牛田神社」と、明治十九年の「月山・湯殿山・羽黒山」の二基と、明治十年の「鳥海山」と最も古い安政二年の「金毘羅山神社・四国三十三社」の二基がある。

三十八 秋葉山。沢代地区。秋葉様は火災を防ぐ神として知られている。ここは山の手に鳥居の跡があるが、現在は祀っていない。ちなみに近くの山は平成十三年四月に総被災面積五千七百六十六ヘクタール焼失したことがある。

三十九 虚空蔵山。沢代地区。旧家の砂倉本家②は、この集落の多くのイエにとり総本家的存在である。島守地区の虚空蔵信仰の深さを示すのは、虚空蔵菩薩を祀る数多くのイエがあることである。神社には八幡菩薩・虚空蔵菩薩・十一面観音菩薩が一緒に祀られている。島守四十八社の多くは、虚空蔵祭りの新暦六月二・三日の祭日を守っている。二日の夜、持ち主がお神酒上げをして、幟を立てる。親戚など十人位が集まる。翌日も、集落の人たちは砂倉本家②の神社にお参りし、他の寺社（高山神社、龍興山、福一満虚空蔵菩薩）に参拝する。その他、主に毎月一日、一三日に御酒や菓子などを供える。

元のお堂は現在の位置より下の家の側にあつたが、明治初年の仏教排撃運動から逃れるため、家の裏の山奥へ移した。

棟札には、三菩薩が載っているにもかかわらず、この神社では虚空蔵菩薩が祀られていると人びとから認識されている。

寛保二年、虚空蔵菩薩・八幡大菩薩・観世音菩薩（開創三尊新宮）、長十郎（別当）

文政九年、観世音菩薩・八幡大菩薩・虚空蔵菩薩、金之亟

慶応三年、観世音菩薩・八幡大菩薩・虚空蔵菩薩、一村中

明治十九年、観世音菩薩・八幡大菩薩・虚空蔵菩薩、盛澤右工衛門

敷地にある。祭日は旧六月十五日と旧十二月十五日である。この日の他、正月にもお神酒上げる。

平成元年に世増から東台に家移ったが、家を建てる前、先に神社を建て直した。この時「太陽がある時」は神様を移動させられないからと、深夜の「草木も眠る丑三つどき」に遷座したと言う。移転後、出羽三山の神主を呼んで、御祓いしてもらった。

この神社の由来は、七百年前、坂上田麻呂が蝦夷征伐に行く途中、世増村を通った時、疫病に苦しんでいる村人を見て、京都から持ってきた八坂神社（病気の神）のご神体を村に預けたことに始まるといわれる。今でも、坂上田麻呂が置いていったという弓が、社殿に保管されている。元々この神社は総本家の滝沢家（権現様四十三）が管理した世増村のものであったが、祀ることが出来なくなり、法霊崎家に変えた。当主の父は、遠出する際、出かける時も帰る時もこの神社にお参りした。

現在境内には、明治七年の岩手山神社の石碑の他、明治七年、明治十六年、昭和九年の「金毘羅山大権現・天照皇大神宮・四国三十三所」の記念碑三基、文久元年の手水舎と安政四年の御神燈が二基ある。御神燈の一基に書かれた江花沢の「三四郎・孫之亟・仁助」という三人は、明治二十年の地図を見ると、当時の地主であることが分かる。孫之亟は大日如来（二十三）の地主となる平脇本家の当主であつた。当時、距離的に離れた江花沢と世増の間に、神社の参拝を通して平脇本家と法霊崎本家の交流があつたことは興味深い。

四十三 権現様。世増地区（現七枚田）。滝沢家は世増集落の旧家で、

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

明治二十年、〇〇〇、沢代村中・石橋村中・沢田村中

大正九年、〇〇〇、盛澤幸之助

昭和四十九年、〇〇〇、砂倉良〇

大正と昭和の棟札の違いは年号だけでなく、名前にもある。この間、何らかの理由で盛澤本家は砂籠の砂倉本家①（鴨野明神（二十八）、山ノ木林馬頭観世音（三十三））の援助をもらい、苗字の異なる分家になった。大正九年の棟札に載っている盛澤幸之助は、高松寺の過去帳から同家の者であつたことがわかる。

四十 山ノ神。沢代地区。砂倉本家②が祀る山ノ神は山中にある。虚空蔵祭り（福一満虚空蔵菩薩）の時にも、虚空蔵山（三十九）と共にお神酒を上げる。山仕事の安全を祈って、ここで拜む。

四十一 熊野神社。巻地区。近年、この集落の裏にある採石所の拡張のため、小高い山にあつた熊野神社（権現）を、この集落の総本家と言われる大倉家の屋敷地に建て直した。一人暮らしの本家のお婆さんが入院している間、旧暦十四日になると、分家の人たちが本家に代わり酒や水などを供えた。昨年お婆さんは亡くなったが、分家の人たちは管理を続けている。管理は草取りなどで、神社の境内のみならず屋敷全体をやる。正月および虚空蔵祭りには、村人が参拝する。二基の御神燈は嘉永六年、手水舎は昭和十七年、獅子は平成三年の奉納である。熊野神社の両側の祠には、先祖が祀つてある。分家のお婆さんは毎日夕方、四十五円の賽銭をあげてくる。彼女はその行動を、「四十二 縁があるように」と説明する。

四十二 八坂神社。世増地区（現東台）。この神社は法霊崎本家の屋

敷多くの分家を持つ総本家である。以前、ダムに沈んだ世増地区にあつたが、集落が移転した時、神社や墓を持って来た。この神社もほぼ十年前に建て直された。本来は三峯神社だが、四十八社に入る出羽三山権現は桜木元馬頭観音と合祀されている。祭日は六月十九日と十二月十九日である。

四十四 御蒼前様。畑内地区（現東台）。ダムに沈んだ畑内集落にあつた駒形神社（オソウゼンサマ）は移転し建て直された。イエの八代ほど前から祀つていると言う。祭日は六月一日と十二月十九日であるが、以前は旧六月一日には特別に人が集まり、お神酒上げをしたり、幟を立てたりした。御蒼前様は馬の神様であることから、馬の写真や絵が神社の中に飾つてある。御蒼前様の他に若宮八幡様が左側に鎮座している。昔は、馬を飼っている人たちが集まって酒盛りをしたが、今は馬を飼っている人が減つて、大きな祭りはやっていない。

また神社の前にある仏像は、以前、当主の曾祖母の目が悪くて、あ

る人に「観音様をおいて、拝めば良くなる」と言われたため、祀るよ

うになつたものだという。

明治三十八年、蒼前駒形神社、菊松

明治四十四年、駒形神社

昭和十一年、蒼前駒形大明神、田畑吉五郎

平成元年、田畑義治

この施主の關係は、現在の持ち主である田畑義治の祖父が吉五郎で、吉五郎の父は菊松であるので、明治時代まで遡って田畑家の關係で祀られてきたことが明らかとなる。

四十五 天満宮。狹館地区。狹館本家の屋号は、「本家」である。現在、三軒の分家と本家とで、この集落を構成している。

神社には古い一枚の棟札があり、それには「天魔堂」が嘉永五年に、本家九代の松兵衛によつて改築されたと明記されている。本家は、毎月十日にお神酒上げをしている。隣接した山田集落にある天満宮の行事には、狹館集落の人たちも参加する。それは両集落の世帯数が少ないためでもあるが、狹館と山田がこれまで集落同士で共同的に付き合つて来たことを示している。

四十六 オボシナ様。古里地区。古里本家はこの集落の旧家であり、昔「地頭」と呼ばれたと言う。家で祀る神の呼称はオボシナサマと言われるが、その意味は不明である。地主は集落の稲荷神社の管理者にもなるが、この神体である権現様は家の祭壇に置かれ、当主が毎日お神酒上げをしている。集落の旧家であるこのイエは、小正月の時期に分家や集落の人々を呼び、権現様の御面を付け、集合した皆の前で神楽舞を奉納する。イエの守り神でもあり、牛を扱う商売をしているこのイエでは、牛が生まれてから、一週間は祭祀を行わない習慣がある。その理由は「忌みがかかるから」と言う。

四十七 妻ノ神。相畑地区。呼称はサイノカミ。小字名も地主の屋号もサイノカミである。隣の家の屋敷地にあつた祠の石が捨てられたため、この家がそれを拾つてきたが、祀つてはいない。この神の由緒は不明である。

四十八 妻ノ神。不習地区。田山集落には、妻ノ神社はおそらく存在しない。島守四十八社の会が猿田高命神社を四十八社の一つとして

指摘しているが、この神社は四十八社に属していないと地主の本家は言う。同集落に住む村の別当も同意見である。この集落には、四十八社の神社が元々なかつたともいう。

神社は家の側にあり、修理の必要があつた茅葺屋根の神社は平成十四年度に建て直した。トタン屋根に替えた神社の建物は、島守四十八社復活運動の影響を受けたということである。お金がかつたが、「恥ずかしくない」建物が出来たといわれる。祭神は、猿田彦大神である。毎月旧八日にお神酒をあげ、その他正月と盆にも供える。今は参拝者が少ない。

社殿の前の手水舎は、明治三十七年に伊藤七兵衛が奉納したものである。神社近くの道路沿いに青面金剛の石像があるが、神社の祭壇においてある棟札を見ると、その関係が明らかになる。

元文三年、不動明王・天魔尊、〇〇〇

文化二年、庚申本尊大青面金剛不動明王天魔尊、右門太

天保十五年、不動明王・大青面金剛不動明王天魔尊・天魔尊、右

門太

明治二十年、庚申本尊大青面金剛不動明王天魔尊、西松（別当）

平成十四年、猿田彦神社、林邦夫

明治二十年の棟札に見られる林西松氏は、猿田高命神社の地主でもあり、別当でもあつた。息子の林福松氏が後を継ぎ、この神社で占いをしていたとされる。馬が病気になる、近所の人が米を持つてやつてきて、病因を知るため、福松氏に占つてもらつていた。

五 島守四十八社における信仰の分析

上述した四十八社のリストを見ると、祀られている神仏は多様多種である。特徴的なのは、菩薩や如来が「神」として祀られていることである。村の別当、林萬治氏（大正十三年生まれ）は、昔は神と仏が一緒に神社に置かれて一緒に祀られていたため、村人にとっては「神」と「仏」の区別は無用だつたためであろうと推測する。

時代の流れにより、村人は「堂」を「神社」に、「仏」を「神」に変えて、規則に従いながら、祀り続けた。現在、管理者が「実は、仏だけ」と言つて菩薩や如来を意識ながら、神様として拍手を打つて拝むことは普通である。仏も神も関係なく、不安があれば、手合わせで拝むのはこの村人の本心である。

明治初年の太政官令布告後、廃仏毀釈を恐れた村民は、仏像や仏具を守るため、イエの神仏を分けたり、隠れた神社などに移したりした。また、菩薩や如来などを神として祀り始めもした。例えば、上記の八幡大菩薩（二十五）の例では、明治四年の棟札に書かれた祭神は八幡大神である。当時、村人にとって信仰対象となる八幡大菩薩を簡単に捨てる事が出来ず、神として祀るようにした。かかる方法が、村での神仏分離に対する実質的対処方法であつたのだろう。

高山神社は、明治維新まで高山観音が信仰を集めていたが、明治以後、龍興山神社の虚空蔵菩薩と同様に仏像が高松寺に移安された。これについては「島守四十八社の神仏像が川原に集められ火を掛けられたが、観音さまは高松寺に移されて難を逃れた」と語られる。

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

明治初年、高山神社には島守四十八社が纏めてきたと林別当は言い、「四十八社は一箇所ではなかつた。各集落にあつた。それを明治時代、全部集めて高山神社に持つていった」と語られるように、高山神社は島守四十八社全部を祀る所となつた。ご神体は集めないが、依り代として木の札などを持つていった。また新しいご神体を作り、それを高山神社に鎮座させた。さらに「四十八社か五十八社かどうかは分からないけど、とにかく島守内に四十八社あつたということだ。もつとあつたかもしれない」という話から島守四十八社は具体的に固定化された神社ではなく、むしろ包括的な観念としてこの地区の社会的紐帯を促進した観念と考えられる。

高山神社の社殿の中に並んでいた「四十八社」の偶像や札などは、昭和五十八年の山林大火災で焼失し、境内の小祠も火事で焼けてしまった。鎮火後、焼け跡から高山観音のご神体だけが見つかり、現在再び高山神社で祀っている。

島守四十八社の神仏のうち、とりわけ龍興山神社・福一満虚空蔵菩薩・高山観音が、島守盆地の地形的な境界を越えて信仰を集めてきた。このような神仏の信仰圏は近隣に限られず、岩手県の北部、青森県の南部から大勢の参詣者を集めていた。また、昭和四年の調査報告書には次のようにある。「元来此ノ村ニ八二社一寺院及ビ天理教々々一ツアリ。字高山ニアル高山神社、鷹巣川、二沿ウ龍興山神社ト共ニ相当古ク殊ニ後者ノ祭礼ハ有名ナモノデアル」¹⁹ これらを見ると、島守地区全体の信仰対象として、龍興山神社（十一）と福一満虚空蔵菩薩（十四）と高山神社いわゆる高山観音（二十）があげられる。この地区の大半

のイエでは、龍興山神社、福一満虚空蔵菩薩、高山神社の札を、神棚に少なくとも一枚は祀つてある。高山神社は、明治四年、社格制定により島守四十八社を合祀して村社に指定され、形の上で村人全員がその氏子となった。虚空蔵山は廃仏毀釈により龍興山神社と改められたが、現在でも虚空蔵山と呼ばれている。

門前という集落の上にある臨濟宗妙心寺派瑞雲山高松寺の住職は、福一満虚空蔵菩薩の管理者である。さらに、高山神社で祭られている観音は寺の境内にも鎮座している。ちなみに旧島守村のほとんどの地区は、高松寺の檀家である。ただし、八戸市または隣の階上町に近い集落では、八戸または階上町の寺の檀家となっているが、宗派は、曹洞宗か浄土宗がほとんどである。盆地周辺部の上頃巻沢・下頃巻沢・田代・土折という村境に沿った集落は、高松寺の檀家ではない。しかも、こういった集落には四十八社の神社が全くない。逆にほとんどの神社は盆地に位置している。それも多くは盆地の西側であり、荒谷と門前そして龍興山の辺りに集中している。

ご神体を本殿から出して、集落内を練り歩く、神輿渡御のようなことはこれらの神社では行っていない。島守地区の中で、龍興山神社の山の麓にある駒形神社（四十八社に入っていないが）には社殿内に龍興山の神輿があり、虚空蔵山、高山神社と龍興山神社が合祀される虚空蔵祭りの時にだけ、神輿を出して、駒形神社の前に安置する。戦前、上の龍興山から担いで下がったそうだが、現在はしていない。過疎で、神輿の担ぎ手が集まらないためである。

以前は、祭りに際し多くの神社でノボリ（ハタ）を立て、シメナワ

精進料理を作ったり、風呂に入ったりする所がまだ見られる。毎年何十人かの男女で構成される団体で、出羽三山への参拝が行われている。

しかし行屋堂の多くは、位置的にも島守四十八社とは直接関係しないと考えられる。ただし、出羽三山の信仰について『南郷村誌』には「先輩格の人が、祝詞を上げ島守四十八社を祈願すると言う」とある。

いずれにしても遠くに参拝した人たちは帰ってから、記念碑を立てた。行けない村人は、実際に巡礼する代りにこの石碑に参拝したと言う。昭和五十四年の調査によると、「小正月には虚空蔵様（龍興山）へ参拝したり、『四十八社参り』と称して、島守地区全域の大小の祠をまわるといふことも以前は行われた」という記述がある²¹。現在、村民の多くは島守四十八社特に関心を示さず、大正生まれの村人の記憶に微かに残っている存在である。

四十八社の管理者または地主の中には、自分の神社を四十八社の一つとして考えていない人が少なくない。これは四十八社として、一括して認識する必然性が、時代の変化と共に希薄になったためと考えられる。現在の人びとにとっては、神社の由来・祭神などは関心対象とはなっていない。とはいえ、龍興山（十一）と福一満虚空蔵菩薩（十四）と高山神社（二十）に関する昔話や伝説は、人びとによく知られている。さらに村の二つの酒屋であった村上本家と砂倉本家^①という財産家が祀る神社、（前者は秋葉山神社（三十六）、後者は鴨野明神（二十八）と山ノ木林馬頭観世音（三十三））については由来や伝説が残っている。すなわち社会的位が高い家や古くから信仰を集めてい

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

を張り替えた。現在の「虚空蔵祭り」では、数は少ないが一部の神社がノボリを立てている。村社と考えられる社堂は龍興山神社・高山神社・福一満虚空蔵菩薩の三つで、総代の指導で氏子（村）の協力で祭典を開催する。しかし四十八社の中で、実際には個人管理で信仰が維持されることが多く、祭日には集落の人たちが集まっても、日常的な管理は地主に任せられるケースが多い。いずれの神社でも、神前の供え物はおおむね共通しているが、少なくともお神酒を供えることは基本である。また、村では年寄りが管理することが多く、お茶やお菓子など、とりわけ村の年寄りの好むものが供えられる。

島守地区では、オシラ様が多く分布しており、今でも島守地区で小正月の頃に市野沢に住むイタコを呼んでオシラ様を遊ばせ、占いをしてもらう。しかし、オシラ様は島守四十八社の中には入れられず、島守四十八社と同様に地区の本家で祀られている。さらに島守四十八社の神社を持つイエが、同時にオシラ様を所有する例もある。

江戸時代に遡ると、その時代から村人が伊勢参りなどに参加した歴史が分かる。巡礼の参加者はいくつかの集落から集まり、旅立つ。出発する前に、島守の四十八社を回って道中安全などを祈願したと言う。帰村後、巡礼を記念するための石碑を四十八社の神社境内に建てたことは、見てきた通りである。

また出羽三山に対する信仰も篤く、出羽三山の札が家の玄関や台所などに飾られている。昔から島守地区の各集落に行屋堂があるが、現在では信者の高齢化によって大部分は未使用である。しかし使用されている行屋堂は南郷村全体では僅かだが、毎月八日に信者が集まり、

る神仏に対する伝承は生きている。また管理する地主は社会的階層が高いとされる家の人で、神社もこの傾向をしめす。

「島守四十八社」に関する文献史料はほとんどないので、現在その存在に対する一般村民の認識は低い。そのような中、南郷村立歴史民俗資料館に所蔵されている雨乞いの「御湯立之事」の札（明治時代と思われる）が興味深い。その中に、祈りの次第が書かれ、天照皇大御神・高山神社・龍興山・雨龍神社ならびに四十八社神祇に村人が拝んだことが記されている。この札は、以前代々神職を務めたイエから寄贈された資料である。そのイエは白馬祖神社（三）の明治五年の棟札に載る神原常壽の神原本家である。

南郷村の神職は別当と呼ばれるが、村内における神社は、高山神社と龍興山をのぞいては、司祭する神官がいない。高山神社そして龍興山の祭祀等に際しては、林別当が担当している。高山神社の場合、林別当以外に鍵持ちとして、高山分家（屋号は「ベットウ」）があり、高山分家は代代世襲的にこの職を行なっている。高山神社の隣にあるため、高山神社を管理している。林別当は正月龍興山神社に籠るので、高山分家の者が役目を引き受けながら、本家と集落の人々と祭儀を行っている。しかも島守四十八社の棟札を調べると、本家あるいは分家の者が別当の役割を行なっていることが何回も確認される。神社を管理したイエの成員が別当となるケースはいくつかみられる。

神社の管理や祭祀を、本家が分家の人に頼む例も幾つか挙げられる。その上、本家が村外に住む場合、分家の人達が留守番して、主の神社に供え物をしたり、祈ったりすることもある。砂倉本家^①とその分家

はその例である。また、砂倉本家①の替わりに龍興山神社で総代の役割をする分家の人もいる。

しかも、このような神社は個人の家の屋敷や本家の山などにあり、規模も比較的小さいものである。これらの神社は、明治の始めの廃仏毀釈により、大きく変化している。例えば龍興山にあった虚空蔵菩薩堂は、山頂より現在の平地に遷座されて、「大開神社」と呼ばれるようになった。また明治以前までは、山の上に村の神として祀られていた角金家の金毘羅様(三十四)と日山家の稲荷様(三十五)は取り壊され、それぞれのイエの敷地内で祭られるようになった。これより、現在は管理者が個別のイエに変化する傾向が窺える。それ以前は、本家・分家の共同祭祀が行われたと言う。

江花沢の平脇本家で祭る大日如来の信者も、村人全員ではない。ただし以前、その集落の主な神社(二十三、二十四)を祀る家同士の交流があり、坂家の家々と平脇家の家々が互いの神社を参拝し、餅を交換する習慣があった。ところが現在、自己の親族関係においてすら、交流が薄くなっている。平脇分家はまた行事に参加しているのだが、坂家は個人で祭るようになった。このように島守四十八社の多くの行事は、管理する本家のみで拝み、供え物をするようになり、他のイエは関与しなくなった。かかる現象は多くの神社にも該当する。

以前、神社を管理する本家が祭祀を行なう時、分家呼び、御馳走を用意して、イエ同士で共食して祀ったという話をしばしば耳にする。こういった交流の場において、本家と分家との関係は深まったものと考えられる。また、近所の人は旧家が祀る神社に集まり、祭祀の場で、

その旧家を創立者として再確認した。しかし今では、個人管理の元に四十八社の信仰が維持されているケースが圧倒的である。ここでは、本家または本家の代わりの分家が祭祀の役目を占めている。

断片的な資料ではあるが、四十八社の棟札からは、施主・願主が本家であることが明らかにする場合もある。また、棟札から神社の歴史をたどると、本家・分家関係の変遷に関する手がかりが残っていることが分かる。一方、棟札の資料からは、本家同士が交流しながら、共同で神社に祈願し、本家としてのアイデンティティを有効に保つていたことが推察される。

島守四十八社の地主は、神の祀り方や信仰に関して様々な考えを持っている。例えば、「昔は神様が最初、人間は最後、今は逆」と一人の四十八社の地主が、信仰の崩壊について述べていた。日本は戦争に負けてから、厳しさがなくなつて、昔ほど祭日を守らないと村人は話す。一方では、戦時中の「廃社にされたものの中には、戦後信心深い人によつて復活されたものも多い」と言う。なぜこの地区の人々が島守四十八社を復活させるのかという筆者の疑問に対して、神仏を祀った先祖代々の気持ちを守らなければならないからと考える人は現在もいる。

一方、反対の意見を持つ一人の地主が「何故こんなに古いものを調べているか。これら(神社)は日本の過去だ。暗いものだ」と筆者を叱つたこともあった。極端な例であるが、島守四十八社ということに対して価値を認めない地主や管理人が、大部分を占めていることも現実である。

四十八社の地主の中で「島守四十八社の神様たち、よろしくお願ひします」と唱えるという話を一回しか聞かなかつたが、興味深いのは「四十八社」に拝むというような表現はこれ以外、村人の口から聞いていないことである。

昭和五十一年に開催した「島守四十八社に関する協議会」の記録からとれた現在の島守四十八社には、例えば、神仏分離によつて明治時代頃に生まれた龍興山神社を島守四十八社の一箇所として意識している。ただし、龍興山神社は明治以前存在していなかつたことは確かである。事実とはもかく、信仰上の観念として、島守四十八社は江戸時代に遡るとされる。ということは島守四十八社に具体的に指定された神社の存在は、観念としての島守四十八社と矛盾していることとなる。元々は、観念上の信仰対象と考えられるため、現在「島守四十八社の会」の会長は「島守四十八社」の正当性に疑問を感じている。「島守四十八社の神々」も無理に算へると四十八社になるそうである。その代りもつと推して算へると四十八が五十七にもなつた」というように小井川氏は、四十八社の実体に関して語る。地区には、数多くの神社があるので、全てを数えたら、簡単に四十八社を超えるのである。協議会が編集したリストは、少なくとも当時参加した住民の意識した「島守四十八社」なのである。

四十八社の大部分は、島守盆地に分布している。ある意味、神社の分布数は地区の世帯数に比例するといえる。各神社がその本家の宅地、農地、山地にあるのは、この地区の常である。村の人たちは四十八社の多くは旧家または本家の土地に位置していることを意識しており、

島守四十八社の持ち主について、「神社は良い所にある」と村人は話す。この「良い所」は財産家という意味を示す。世増にある神社に納められた大正十年の棟札によると、同地区を中心として村民一五名が出羽三山に参拝した記録が見える。順番で、最初の三名は滝沢本家(地頭)、法霊崎本家、狛館本家の当時の地主である。十五名の中、この三人だけは島守四十八社の持ち主で、滝沢本家は三峯神社(四十二)、法霊崎本家が八坂神社(四十二)、そして狛館本家が天魔宮(四十五)である。当時、滝沢本家は上世増で、法霊崎本家は滝沢本家から川の向こう側の下世増で、滝沢本家の山の上に狛館本家が位置していた。棟札に記録した通り、この三つの旧家はそれぞれの地区の財産家であると村人が説明する(図一)。旧家・本家の者、あるいはその代わりに分家の者は四十八社の各神社や祠や土地の管理者でもあり、信者でもある。その意味で四十八社を旧家や本家と同一視する。分家にとつては「本家は一番大事だ。そういうふうに出てられた」ということが地区の住民の口から聞かれる。以前四十八社とそれを管理したり、所有したりする本家との共同体的アイデンティティが強かつたと考えられるだろう。

本論で見てきた本家は、比較的に歴史があるイエというニュアンスを持つ。ジトウ(地頭)、オイまたはオヤ(大家)、ホンケ(本家)と地元で通称する旧家は、集落のイエを創立させた中心的イエとして意識されている。財産家や旦那や財閥などで経済力を示す呼び方は、これらのイエに対して使われる。

歴史上、本家というのは他のイエを物質的あるいは経済的な援助で

独立させて「分家」とすることができず。分家する場合、分家となるイ工に本家の財産を割り当てる。その理由から、以前の地区のイ工が次男、三男などの家族と共に暮らして、働かせていたことは、分家創設を制限しイ工の財産を守るためだったものと解せよ

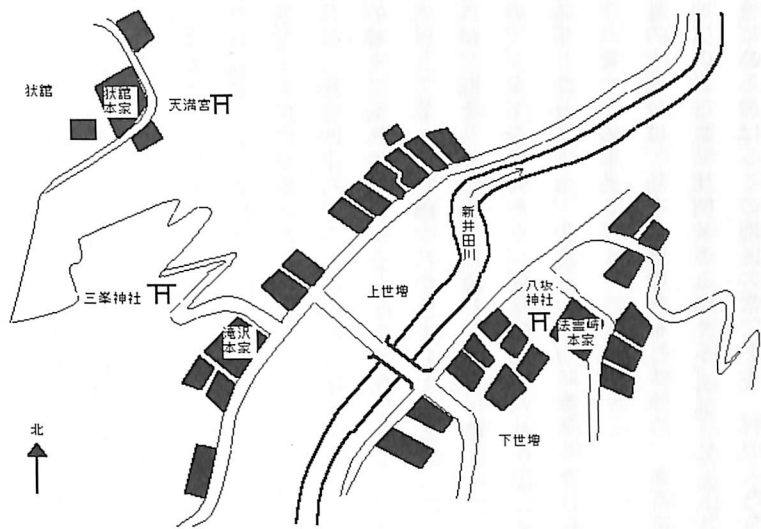


図1 狛館・上世増・下世増の三集落と財産家との神社

独立させて「分家」とすることができず。分家する場合、

分家となるイ工に本家の財産を割り当てる。その理由から、以前の地区のイ工が次男、三男などの家族と共に暮らして、働かせていたことは、分家創設を制限しイ工の財産を守るためだったものと解せよ

島守四十八社は、神社を占有することを主張する本家が、本家・分家の関係の上に神社を管理しているという観点から理解すると、分家の人たちが重視する家系的な核となる本家との関連が明らかである。つまり村人は島守四十八社を本家と同一視することで、この信仰構造が要となつて社会的な関係が成立しているのである。

この地区の本家は豊富な経済力を背景に、こういつた四十八社の行事や村の整備などを援助してきた。言い換えれば、地域への貢献によって公的に地域の信仰制度を支えてきたと説明できる。ここには施主となる本家の経済的な実力が見える。四十八社に属する神社を管理する本家は歴史的に古いと考えられる。普通は、新しい分家は四十八社の持ち主とならない。管理するイ工は経済的・政治的に確立したイ工ともいえるだろう。これはイ工の古さという要件を示しており、地域住民が認識する島守四十八社の固有の必要条件であろう。しかも、実際、新しい分家は本家ほど裕福なイ工ではない。とはいえ、島守地区では、倒産した本家の話が歴史的に少なくない。本家で神社の祭祀料をだいぶ負担しているため神社の維持はイ工とイ工の盛衰に関連していると理解すれば良い。

う。そのため、この地区では分家をあまり出さず、大家族を構成した。例えば、明治時代より、大正、昭和の時代の分家率は多いと考えられるが、大正八年から昭和三年にわたつての十年間では、村内で分家を創設したのは毎年平均三・四戸である。分家させることは、本家にとって財産減少であることと言つても、必ずしも本家の経済力が減ると言うわけではなかった。むしろ本家から依頼があれば、分家が労働を供給しなければならなかった。当地区では縁戚関係が深いため、戦前は小作に関する問題が起きなかった。戦後でも、農地開放政策により地主解体が実行されたが、また縁戚関係が深く根をおろしたので、地区の本家・分家関係は不利に影響を受けなかったようである。言うまでもなく、財産がなければ、分家を出せなかった。ある意味では、分家を出せば出すほど本家の政治力がますます上がると言う考えは適切であろう。現在でも本家に対して感謝を強く感じている分家が恩返しで本家と交流する例は数多い。それ故たとえ本心が異なっている場合でも、本家の側に立った立場をとらなければならなかった。これは本家の政治力の根源とも言えるだろう。島守四十八社の持ち主は、村社会の高い地位を占めていたことは事実である。それゆえに本稿では詳しく検討しなかったが、持ち主の多くは村の公職につく傾向が見られる。例えば、村会議議員の子供がまた村会議員になる、といった例はそう珍しいことではない。

以前、本家・分家が行き来することはどこでもみられ、本家と分家の人たちは互いに正月や盆に訪問しあつたが、近年、確実に本家と分家の交流や触れ合いなどは薄くなった。

旧家A本家が倒産して、B本家から援助を貰つたため、A本家はB本家の名字に替わつた。だが、神社の管理は変わらなかった。一方、家の倒産、移動は管理や祭る担当が代わつて行く原因でもある。その例として、C本家は倒産した別な本家から山を買い、祠をもらい、祭祀を続けた。八坂神社（十五）と住吉大明神（十六）の場合、村から引越した館下本家とその二つの神社を祀つたようである。神社の守り主として棟札が残っているが、数年前、大坪分家の神社専門の大工は壊れた神社を建て直して、個人的に祀るようになった。

現代に近くなると、出稼ぎする人が他所で生活し、財産の一部を貰うような以前の必須条件がなくなった。分家に際して住居、土地（屋敷地・畑・たんぼ）、道具などを準備してもらつたという話は、既に過去の話となつている。現在では分家の経済力の上昇に対して、本家の経済力があまりないため、何ももらえず、援助もなく自力で分家として独立することが普通になつている。

盆地という特別な地形および、封鎖的な地域社会の基礎に「島守四十八社」という独特な信仰的観念が発展してきた。もともと島守四十八社は具体的な四十八の社堂を表さず、血縁関係が深い地区としてのイ工とイ工の繋がりを指していたと考えられる。あるいは、地区にある数々の神社の管理者または地主である盆地社会を治める「本家」ということを象徴した存在であるとも考えられる。ただし、村人が自分の地区で見られる神社に対する意識に基づいて、その神社を具体的な島守四十八社に当てはめた事実があつたことが明らかになった。

地区の人にとっては、地区内の神仏は昔から信仰生活の中で特に意

味のある神仏であった。地元の人々は身近な龍興山神社・虚空蔵菩薩・高山観音神の伝説やそれらに関する習慣の中で親しみ育ってきた。しかし、この三つ以外に数多く神社が島守に点在しているという事は、地元の人たちだけの知識であった。こういった知識は島守の村人を統一しながら、そこを他所から区別する根拠の一つとなったのであろう。島守四十八社は、何らかの理由でこの地区に限って共通の信仰観念になったと考えられる。周辺部の集落を除き、とりわけ島守盆地の各集落は、この四十八社によって統一されていた。島守四十八社が各集落の本家に相当することを考慮すれば、信仰上の観念としての島守四十八社は、イエを通して旧島守村という社会を結束させる社会構造上のメカニズムであったことが分かる。本家が政治的にも経済的にも分家のイエを代表していたため、本家を神社の持ち主として認識し、島守四十八社という観念の中で村全体が一つになったのである。そこで島守の人々は、内に向かつて自分の村が独特な文化を持っていると認識し始めた。明治時代に入り、この地区の本家が祀った神仏を、実際に島守四十八社として合祀された信仰事象に基づいて同地区には共同文化創りのために村人が一致団結したであろうことが推察できる。

島守四十八社は、地域社会の変更、とりわけイエとイエの関係の衰えが強くなるにつれ、以前ほど重視されなくなった。それにもかからず島守四十八社は、古くからの信仰的観念に基づいて認識されてきた。さらに、現在の地区においては昔の神仏が観光のため、村づくりの契機として復活されている。島守四十八社を島守田園空間博物館の事業で伝えれば、観光としても、信仰面でも、この村の呼び物になるか

もしれない。それは虚空蔵菩薩を中心になる島守四十八社の信仰を持つ島守の人々と同様、先祖が伝えた文化と再び出会えるからであろう。

四 おわりに

以上、青森県三戸郡南郷村の島守地区で祀られている島守四十八社に対する信仰の現状についてまとめてみた。村内におき、川に恵まれた島守地区は豊かな田園の広がる盆地である。島守地区には昔から、「四十八社」がこの盆地を守っているとの伝承がある。現在、青森県が執行する田園空間の事業の中で、歴史と文化の面で、中心となっている四十八社は地域の文化として復活している。とはいえ、村人もつ四十八社に対する意識は薄くなっているように思われる。本論は、こういった島守四十八社の実態を知るための、調査に基づく報告である。

本論で紹介した島守四十八社は、地域社会の変更によって昔ほど重視されていないかもしれない。それにもかからず、島守四十八社は伝統的信仰観念として継承されてきた。そしてさらに、この地区においては昔の神仏が観光のため、村づくりのために復活している。本稿ではこれらの四十八社について、できる限り現状を把握するとともに、その変遷にも注目し、島守地区における民間信仰の特徴を明らかにしようとしてきた。島守は他の周りの地区とは異なり、独特の信仰性をもつ四十八社が示している。これは地区のイエ制度と強く繋がっている。四十八社は本家の屋敷・土地で見つけられる。多くは直接本家の

者に管理されたり、祭祀されたりする。ある場合、分家の人たちは本家の頼みで、あるいは自分で感じた義務で、本家の代わりに管理など行なう。このようなイエのあり方も、島守の人々の信仰に影響を与えてきたものと考えられる。残された課題も多いが、それらについては機会を改めて論じてみたい。

註

- 1 『青森県三戸郡南郷村島守地区調査報告書』第一七号、中央大学民俗研究会（田中印刷所、一九七九）十六頁
- 2 「村に生きる・南郷村から報告『東奥日報』（一九八一年二月四日）」
- 3 「ふるさと」第九号、南郷歴史民俗の会（一九九三）
- 4 ここで、同姓の本家という例はいくつがあるので、簡単に区別するため番号を付ける。
- 5 『南郷村誌』南郷村（川口印刷工業株式会社、一九九五）四一八頁
- 6 『むかしっこ（郷土誌）』郷土の昔を語る会（南郷村中央公民館、一九八二）四頁
- 7 『郷土史語り草（統編）』工藤文夫著（南郷村教育委員会、一九九二）一五頁
- 8 『南郷村庚申塚』楢山栄進（堀内印刷所、一九八二）一五〇頁
- 9 『青森県中世金石造文化財』青森県立郷土館調査報告、第二七集、歴史一三（第一印刷株式会社、一九九〇）一五〇頁
- 10 同書、一五一頁
- 11 南郷村立歴史民俗資料館の所蔵
- 12 「村の話、かもっこ」『奥南新報』、細川重計（一九三〇年三月二十八日）
- 13 『むかしっこ（郷土誌）』の「島守四十八社」によると、白ヒゲ明神は島守小学校の旧教員住宅前と書いてある。
- 14 『村上家先祖史物語』村上壽秋（三柏堂印刷、一九八八）五〇頁
- 15 明治二十年十二月調、森県三戸郡島守村字繪圖、三冊之内
- 16 宅地と農地の地主としては孫之丞・三四郎・仁助は明治二十二年の地図に確か載っている。墓の戒名を参考に確認すると、孫之丞（明治九没年）は平脇本家の主であっ

島守四十八社にみる地域と信仰——三戸郡南郷村島守地区の事例から——

た。三四郎は松倉本家の地主であったと言われるが、仁助が現在にあるイエに属していたという事は不明である。

- 17 『奥州南部郷部三十三カ所観音霊場めぐり』滝尻善英（株式会社帆風、二〇〇三）二六頁
- 18 新田川の島守通称
- 19 『青森県三戸郡島守村調査報告書（一）』宮本倫彦（東京大学農学部農業経済学教室（内部資料）、一九二九）六〇頁
- 20 『南郷村誌』南郷村（川口印刷工業株式会社、一九九五）七二三頁
- 21 『青森県三戸郡南郷村島守地区調査報告書』九四頁
- 22 『青森県三戸郡南郷村島守地区調査報告書』七四頁
- 23 『是川・島守』小井川潤二郎（株式会社東北プリント、一九九二）一八九頁
- 24 島守地区の本家・分家について「屋号と村人の世界観」三戸郡南郷村島守地区の事例から」アンドリュース・デル『青森県民俗の会』第三号（二〇〇三）に参照
- 25 『青森県三戸郡島守村調査報告書（一）』五頁
- 26 『青森県三戸郡島守村調査報告書（一）』三六頁